

監査結果報告書

平成27年5月12日

社会福祉法人
古河市社会福祉協議会
会長 宇都木 征一 様

社会福祉法人
古河市社会福祉協議会

監事 田中義枝

監事 赤岩茂

社会福祉法第40条及び関係法令に基づき実施した社会福祉法人古河市社会福祉協議会の平成27年度第1回監査結果について次のとおり報告します。

監査日時	平成27年5月12日(火) 午前10時00分から
監査場所	古河市新久田271番地1 古河市社会福祉協議会 相談室
監査実施内 容	私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、事業の報告を求めました。また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち、資金収支計算書(資金収支決算内訳表を含む。)、事業活動収支計算書(事業活動収支内訳表を含む。)、貸借対照表及び財産目録につき検討いたしました。
監 査 の 結 果	(1)会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。 (2)計算書類は法令及び定款に従い、収支及び事業活動の状況並びに財産の状況を正しく示しているものと認めます。 (3)事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。 (4)理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以上